

ニッポンのゴミ

第六章 ダイオキシン

大澤正明

1. 人殺しのダイオキシンという発想

平成 10 年頃の話ですから、記憶もちょっと危なくなっていますが、忘れられない光景があります。

その頃、全国いたるところで勃発したごみ焼却場建設反対運動。その決起大会での一コマです。

口々に建設反対を叫ぶ人たちの中で、気後れの表情を浮かべながらもマイクを手にとった女性。隣にはおそらく娘さんだろう、小学生らしい女の子が座っています。

「私だって、主人と一生懸命に頑張っってやっと買ったばかりの家ですから、その近くにごみ焼却場を作られるのはもちろん嫌ですよ。でも、ごみはみんなが出すものですし、私たちが反対したら、どこか違う場所で辛い思いをする人たちが出ることになるでしょうし・・・」

その言葉を途中で遮って、この集会の仕切り役らしい弁護士さんが、こう言いました。

「あなたが賛成するのは自由ですよ。人にはいろいろな考え方がありますからね。だから、あなた自身がダイオキシンで死んでしまうのは仕方がないと思うんですがね、しかし、これだけはわかってくださいね。あなたが賛成することによって、あなたの娘さん、隣に座っている方は娘さんですよ、その大切な娘さんも、それから娘さんの友達も、あなたの

家の隣の人たちも、何百、何千人という人たちをダイオキシンで殺してしまうことになるのですよ。それでもいいのですか」

誰だって村八分になるのは嫌ですから、もちろんその女性は、それっきり口を閉ざしてしまいました。

これは反対運動の戦略として作り上げられた表現ですから、このような光景は全国いたるところで見られたことでしょう。

あのと時の母娘は今どのような気持ちで、このことを思い出しているのでしょうか。そして、あのと時の弁護士は、どこまで自分自身の言葉を信じてあのようなプレッシャーを与えたのでしょうか。ダイオキシン類の持つ毒性と言葉の持つ毒性を、どのように天秤にかけて、あのような発言になったのでしょうか。

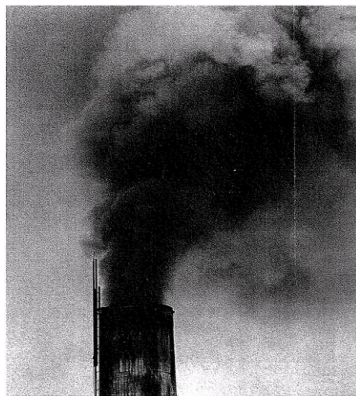
☆

平成 8(1996)年の「アエラ」4月 22 日号に刺激的な記事が掲載されました。

茨城県新利根村のごみ焼却場の周辺に住む村民が、猛毒物質ダイオキシンの発生に不安を覚えたため、ごみ焼却場からの距離と癌による死亡率との関係を調べたところ、ごみ焼却場からの距離と癌死亡率の間に密接な関係があることがわかったというものです。にわかには信じることができないほど、あまりにもきれいな相関を感じさせる数値でした。アエラ誌上でも、このデータには疫学的な観点からいくつか疑問があることが指摘されてい

ましたが、モクモクと黒煙を発する煙突頂部の写真は、否応なくごみ焼却場への不信感を高める効果はありました。現にその後出された書籍の中には、次のようなセンセーショナルな取り上げ方をしているもの¹もありました。

自分の家の近くにごみ焼却場があり、その煙突から出る煙の中には高濃度のダイオキシンが含まれ、しかも近所の人々が次々にがんで亡くなっていたら、おそらく安心して日常生活を営むことはできないだろう。しかし、それが現実に行っている町がある。茨城県・新利根村である。



今時、信じられないほどの煙突から、一日中こんな黒煙を吐き出しているわけだ

「ごみ焼却場への不安」
村人が癌死を調査し
茨城県新利根村のごみ焼却場の煙突から、毎日「もくもく」と黒煙が立ち上り、超毒物ダイオキシンの発生に不安を覚えた、村人の一人が五人組を率いて調査に乗り出した。その結果は――

(AERA、1996.4.22)

☆

ダイオキシン危機論を記述した書籍は、平成10(1998)年に集中しています。具体的には「図表で読み解く」版をご覧いただきたいのですが、書籍のタイトルを列記しただけでも、かなりセンセーショナルです。

「ダイオキシンの正体と危ない話ーわが家を今すぐ守れ」「ダイオキシンから身を守る方法」「ダイオキシンの恐怖」「超毒物ダイオ

キシン」「『ごみ焼却』が赤ちゃんを殺すとき」
等等。

目次を開いてみると、すさまじいばかりです。

「ダイオキシンでオスがメス化する」「母乳を飲んだ赤ちゃんは無事に育たない」「家庭焼却でも赤ちゃんが死ぬ!?!」「ごみ焼却場こそ最大最悪の汚染源」等等。

☆

こうしたダイオキシン騒動のハイライトは、ニュースステーションのほうれん草問題でしょう。

平成11(1999)年2月1日、テレビ朝日「ニュースステーション」で、所沢産の野菜から高濃度のダイオキシンが検出されたと報道されました。

番組内で「この野菜というのは、ほうれん草と考えてよいのか」という司会者の問いかけに対して、データを紹介した専門家が「ほうれん草がメインだが、葉っぱものである」と答えたものですから、大手スーパーはいつせいに所沢産のほうれん草を始めとする野菜の入荷をストップしました。

ところが、その後、特にダイオキシン濃度が高かった「葉っぱもの」が、実はほうれん草ではなく煎茶であったということが明らかになりました。煎茶は、加工され水分が低くなっているわけですから、同じダイオキシンが含まれていても、見かけ上のダイオキシン濃度は高く出ます。とんでもない反則報道であったわけですが、これが明らかになると、今度は全国のお茶が問題になりました。手元にある資料を見ても、静岡や京都、鹿児島など有名なお茶どころで、お茶のダイオキシンの緊急調査が行われています。

ニュースステーションでは、報道の2週間後に、「検査対象がお茶だったとは知らなかった」と弁明したうえで、農家に謝罪しましたが、農家側は、風評被害を受けたとして損害賠償訴訟を起こしました。この訴訟は、その

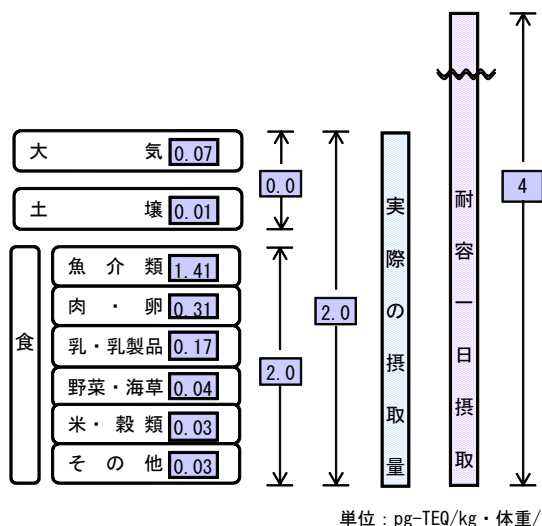
¹ 渡辺雄二、超毒物ダイオキシン(1998.7)

後平成 16(2004)年にテレビ朝日側が農家側に謝罪し 1,000 万円を支払うことで和解が成立しています。

この事件は、報道のあり方について大きな問題提起をすることになりましたが、実は最も問題なことは、ほうれん草のダイオキシン類が 5 倍であろうと 10 倍であろうと、実際はどうでもいいことだということがまったく議論されなかったということです。

下図は、ダイオキシン類の摂取量の内訳を見たものです。生涯にわたって摂取し続けても健康影響のないレベルである TDI の 4 ピコグラムに対して、当時の日本人の実際の摂取量は 2.0 ですが、問題はその内訳です。呼吸によって入ってくるのはごくごくわずかで、ほとんどが食品を経由して入って来ています。また、具体的な食品はというと圧倒的に魚介類が多い。その他、肉・卵・乳製品からもわずかに摂取されていますが、野菜や米からはほぼ摂取されません。つまり、あれだけ大騒ぎになった“ほうれん草騒動”も、摂取量に対する影響という点から見ると枝葉末節、なんじゃらほいという程度のものであったわけです。

TDI (耐容一日摂取量) と実際の摂取量 (H10)



(大気) 平成10年度大気環境濃度0.23pg-TEQ/m³ × 15m³ (呼吸量) ÷ 50kg
 (土壌) 平成10年度土壌中濃度3.1pg・TEQ/g × 1日摂取量

☆

ニュースステーションのほうれん草事件で、風評被害が問題になった時に、当時の番組のコメンテーターが、「この報道をやめて(ダイオキシン問題を) 救えるかってんだ！」と生放送の番組内で怒鳴ったことがあります。それは、ある意味で事実ではあります。正義の叫びでもありましょう。私は、このようなマスメディアに代表される、今のわが国に跋扈している意識を、「正義症候群」と呼びたいと思います。正義のためならば、何をやっても許される。正義に背を向ける人は、意識の低い人であり、多少強引でも教育をすることが必要であるという発想それ自体は多少は必要なスタンスではあっても、その弊害も多いのです。

冒頭で紹介したお母さんとその娘さんは、おそらく今でも近所付き合いに怯えを感じ、円滑な付き合いができていないのではないのでしょうか。

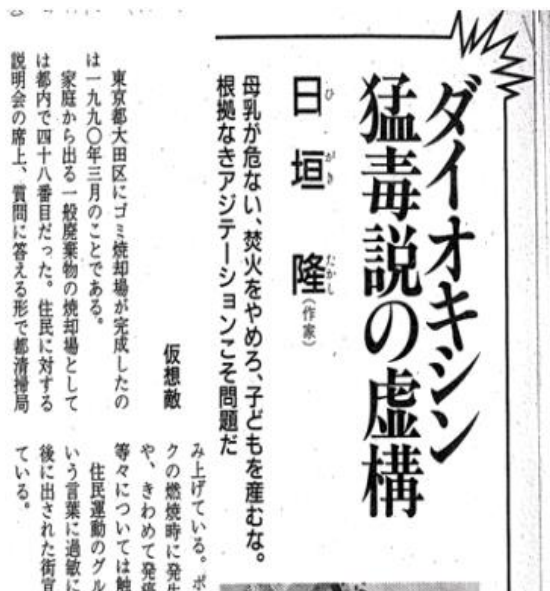
2. ダイオキシン問題茶番論の登場と反響

ダイオキシン脅威論に対する最初の反論は平成 9(1997)年 10 月 6 日のことです。横浜国立大の中西準子教授が朝日新聞論壇に「ごみ処理対策の方向誤るな」と題する論文を投稿し、ごみ焼却炉の広域化や熔融炉を進めるなどの性急なダイオキシン対策をいさめました。同氏によると、「この記事は驚きで迎えられ、市民団体からたくさんの抗議文や脅迫状がきた」そうです²。たしかに、その 1ヶ月後の 11 月 3 日の論壇に「ダイオキシンは発生源から断て」と題する反論文が掲載されています。筆者は、厚生省が実施した全国調査で全国最悪の測定結果を出した宍粟環境美化センターの地元住民の方でした。

次の反論は、ダイオキシン脅威論に関する

² 中西準子：環境リスク学、日本評論社、2004

書籍が集中的に出版された平成 10(1998)年のことです。文藝春秋の十月号に「ダイオキシン猛毒説の虚構」と題する日垣隆氏の論文が掲載されました。サブタイトルも「母乳が危ない、焚火をやめろ、子どもを生むな。根拠なきアジテーションこそ問題だ」と、かなりラジカルな表現です。著者は、ダイオキシンをめぐる日本の「常識」を真っ向から否定しようと思うとした上で、一般廃棄物焼却場の煙突が主な発生源であるということやダイオキシン対策が環境問題の最優先課題であるという、当時盛んにメディアで取り上げられ、半ば世論となりつつあった事々を否定しています。13 頁に亘る論文は十分にインパクトのある内容でしたが、私の周囲あるいは焼却場周辺住民の方々から大きな反響があったというような記憶はありません。それ以上に反ダイオキシンキャンペーンがすさまじかったということなのでしょう。



☆

焼却場主犯説に疑問を呈する次の大きな動きはその2年後に起こりました。廃棄物学会誌に「日本におけるダイオキシン汚染の原因とその変遷」と題する益永茂樹氏の論文³が掲

³ 益永茂樹、日本におけるダイオキシン汚染の原因とその変遷、廃棄物学会誌、Vol.11、No.3、pp173-181、2000

載されたのです。その論文の要約は以下のようなことでした。

- 水域のダイオキシン類汚染は、除草剤のPCPとCNP⁴が使用されていた1960年代から1970年代にかけて最大であった。
- 最近の堆積物中でも、過去に使用された除草剤由来汚染が燃焼由来と同等以上の寄与をしていた
- ごみ焼却施設に係る排出源対策は、魚介類汚染に結びつく水系の汚染に対する低減効果は小さい。
- 従って、ごみ処理場の更新や改造を行っても、私たちのダイオキシン類摂取量を大きく低減化することは困難である。

しかし、これだけ大きな問題であったわりには、世論を覆すような動きにはなりませんでした。

☆

平成 15(2003)年1月に出版された、渡辺正、林俊郎共著の「ダイオキシン—神話の終焉」は、ダイオキシン類問題で散々痛めつけられた廃棄物対策関係者にとって、痛快な切り口の書籍です。鞆からおもむろにこの書籍を取り出して、「すごい本が出ましたよ」とニヤリと含み笑いをする学者や行政担当者を、私は複数人知っています。おそらく、言いたくても言えなかったことを、よくぞ言ってくれたという面があったのかもしれない。

「1997～99年にかけて異様な盛り上がりを見せたダイオキシン騒ぎが、どのようにして起きたのか、また、騒ぐような話だったのか」として、長山氏、脇本氏、宮田氏らの著作に反論する形で進められています。それだけではなく、ダイオキシン類対策特別措置法を「亡国のダイオキシン法」と断じ、無駄な投資を生む悪法であるとしています。

⁴ PCP (ペンタクロロフェノール) CNP (クロロニトロフェン)

気の毒なのは環境省で、一方では「対応が遅い、手ぬるい」との批判を浴び、また一方からは「空騒ぎに乗って税金を無駄に使うシステムを作った」という二重の批判を浴びることになったわけです。

ともあれ、この書籍の反響はすさまじく、Yomiuri Weekly (2003.5.4) では、「大波紋！ダイオキシン猛毒説に異議？ 東大教授の指摘に議論沸騰！」とタイトルを打った記事が掲載されています。

書籍の人气が、反論の大きさによって決まるとするならば、この書籍も十分にその資格があるのかもしれませんが。この本が出版されてから4年余り後の平成19(2007)年10月には「ダイオキシンは怖くないという嘘」(長山淳哉著)が出版され、さらにその後平成20(2008)年1月には「実は危険なダイオキシン—『神話の終焉』の虚構を衝く」(川名英之著)が出版されています。

ともあれ、ダイオキシン問題はこの「神話の終焉」という本の出版とともに、まるで熱病から冷めたように沈静化し、マスメディアの主役の座を降りることになります。

☆

さて、問題は、これだけの反論の動きがありながら、何故、ごみ処理分野はダイオキシン問題による熱病のような批判を回避することができなかったのかということです。

それを類推するために、アエラに新利根町ごみ焼却施設周辺のガン死亡率の件(前号参照)が掲載されて以降のダイオキシン問題の推移を簡単にまとめてみましょう。

【平成8(1996)年】

- 4月：アエラ「新利根町ごみ焼却施設周辺のガン死亡率が高いと報じる。
- 6月：厚生省「ごみ処理に係るダイオキシン削減対策検討会」を設置。
- 10月：テレビ朝日「埼玉県T市がひた隠す高濃度ダイオキシン汚染」を放映。

【平成9(1997)年】

- 1月：厚生省「新ガイドライン」を公表。
- 4月：厚生省「ごみ焼却施設のダイオキシン測定結果」を公表。
- 5月：厚生省「ごみ処理の広域化計画」を通知。
- 6月：豊能郡美化センターの周辺農地から高濃度のダイオキシンが検出。

10月：中西準子教授が朝日新聞論壇に。

【平成10(1998)年】

- ・ダイオキシン告発本が数多く出版される。

10月：日垣氏論文が文藝春秋に。

【平成11(1999)年】

- 2月：ニュースステーション「所沢産ほうれん草に高濃度ダイオキシン」を報道。
- 3月～：「ダイオキシンの耐容1日摂取量(TDI)について」等、中央環境審議会答申が数多く公表される。

【平成12(2000)年】

- 1月：「ダイオキシン対策特別措置法」が施行。

5月：益永氏論文が廃棄物学会誌に掲載。

【平成14(2002)年】

- 12月：既存施設に対して新基準が適用。

【平成15(2003)年1月】

1月：渡辺正らの著書が出版。

☆

このように並べて見ると、いくつかの傾向を指摘することができます。

- ・ダイオキシン類問題は、アエラの報道が先行しているが、ほぼ時を同じくして厚生省の取組も進められていた。
- ・ダイオキシン類告発本は、厚生省の取組が始まってから盛んになったものであり、むしろ対策を円滑に進めるための世論形成に貢献するという皮肉な面もあった。
- ・益永氏の論文は、ダイオキシン対策特別措置法が施行された後に公表されたものであり、またごみ焼却施設の新設・更新工事の多くが着工された後のことであり、ダイオキシン類対策の流れに大きな影響を与

えることができなかった。

- ・渡辺氏らの著書はダイオキシン類対策のほぼすべてが終了した後のことであり、ダイオキシン類対策に影響を与えることは困難であった。

☆

<if>・・・、もし、益永氏論文の発表が平成8(1996)年10月以前であったなら、わが国のダイオキシン類対策はどのようになっていたのだろうか。あるは、もし、過去のダイオキシン類の多くが農薬に由来するということが初めから分かっていたならば、メディアはあれほど大々的に取り上げていたのだろうか。<農薬>と<ごみ>、<農業>と<廃棄物行政>、ある種のけだるさを伴う、そのような<if>は今でも残っています。

ともあれ、熱病のようなダイオキシン類告発とそれに対する徹底した対策によって、わが国の焼却施設に由来するダイオキシン類対策は劇的に向上したことは間違いないことではあります。

3. NIMBY と NIABY

好きこのんで配属されたわけでもない清掃部署で、たまたま焼却施設の建て替え計画があつて、住民との立地交渉を担当させられたら、たいがいの人はノイローゼになるか、髪が真っ白になる・・・というようなことを何人かの人から聞いたことがあります。ことほどさように、ごみ焼却施設は住民にとって不快で胡散臭く受け入れがたい存在でした。

ダイオキシン騒動のただ中で出会ったA青年は、そういう自分自身の置かれた立場をさほど嫌がっていないように見えました。使命感が気負いを伴わない形で出てくるという滅多に見られない好青年でした。

住民に対する行政の説明会（というよりは行政に対する糾弾集会であったのですが）の終わったあとの玄関口でのことです。

「Aク〜ん、Aク〜ん」と呼び止める声が

聞こえました。女性の多くは、中学校を出てから10年経とうと30年経とうと、たぶん死ぬまで、同級生だった男子を君付けで呼びますから、その呼びかけの様子だけで同級生だったことが分かりました。

「A君、あんた、変わったね。昔はいい子だったじゃない。そんなことをする子じゃなかったよ。仕事だから仕方なくやっているんだよね」

A青年は戸惑いの表情を浮かべたまま、視線を外しました。「同級生ですか」と聞くと、頷いたまま、やはり私からも視線を外しました。

さぞ傷ついただろうなと心から気の毒に思いましたが、一方では、住民の方々は、必ずしも政治的な思惑から反対しているのではなく、あるいは感情的に公務員という存在そのものが嫌いで信用できないから反対しているのでもなく、ダイオキシンそのものが本当に怖いと思っているのだということを実感できたのです。私たちは、コミュニケーションが上手くいかないときは、得てしてその裏事情を読みたがるものですが、必ずしもそういうものではなく、心の底からいやだと思っているのだということを知らされた出来事でした。

☆

NIMBY ということがよくいわれます。not in my backyard・・・自分の家の裏庭はダメ。必要性はわかるけれど、自分の家の近くではいやだ。どんな日本語訳が付けられているかというと、たとえばNIMBY施設という場合には「迷惑施設」と訳されることが多いようです。その設置者が、自ら迷惑施設というのはちょっと抵抗がある、という場合には「嫌忌施設」あるいは「忌避施設」ということもあります。NIMBY 症候群という場合には、「総論賛成各論反対」といわれる場合もありますし、そういう回りくどい言い方よりも「地域エゴ」あるいは「住民エゴ」と露骨な表現

をすることもあります。主に、施設の設置者側が反対住民を指して表現します。

いつ頃から使われるようになったのでしょうか。「NIMBY 研究の動向と課題」⁵という論文によると、昭和 55(1980)年のアメリカ原子力学会で、恩恵は享受しながら迷惑施設の立地には反対する人々に対し、Walter Rogers が放った発言が最初だそうで、その3年後の昭和 58(1983)年にはカナダのヨーク大学で NIMBY を明示したシンポジウムが開催されたそうです。

日本ではどうなのでしょう。例によって、新聞や環境白書、国会会議録を検索してみましょう。

朝日新聞聞蔵Ⅱによると、昭和 63(1988)年 7 月 16 日夕刊に以下のような記事が掲載されています。

ニューヨークといえば新語や名言の震源地だが、いまここではやっているのが、「ニンビー・シンドローム」なる言葉だ。(略)

そもそもの始まりは、ホームレスのための低家賃住宅やエイズ・ホスピスを造ろうとするたびに地域住民の反対にあうことに、ついに怒りを爆発させた同市長コッチ氏の言。「うちの州は欲で固まった連中ばかり。みんな NIMBY シンドロームにおかされている！」

危険、不潔、不動産価値が落ちる、とマイホーム大事の丸出しの住民エゴにはコッチ市長もほとんど手を焼いているという。

環境白書では、さすがにエゴという言葉は出てきませんが、NIMBY という言葉は平成 9(1997)年と平成 10(1998)年に出てきます。いずれもごみ処理施設の立地が NIMBY によって困難になるという趣旨で記述されています。この時期はダイオキシン対策のための建て替えピークに当たります。

⁵ 鈴木晃志郎：NIMBY 研究の動向と課題、日本観光研究学会第 26 回全国大会論文集(2011.11)pp.17-20

国会会議録でも、平成 3(1991)年以降いくつか登場しますが、地域エゴあるいは住民エゴという言葉では昭和 47(1972)年頃から登場しています。

ごみ処理施設の立地に係る住民と行政の関係は、大きく 3 つの段階に分けることができます。第一段階は 1970 年代前期頃の東京ごみ戦争や広島非常事態宣言の時代で、第 2 段階はその建て替え時期にあたる 1990 年前後、第 3 段階はダイオキシン対策に伴う立て替えの時期です。

東京ごみ戦争の時代は、ごみ処理事業自体が未成熟でしたから、行政と住民が連携して対応していこうという姿勢が強かったような気がします。一方、第二段階の時代は、焼却処理技術自体はある程度成熟していたものの、住民のごみ焼却施設に対する嫌悪感はまだまだ強かったので、イメージを高めるための対策、たとえば煙突や建屋のデザインを工夫したり、エアカーテンを付けたり、白煙防止設備を付けたり、お風呂やプール・周辺住居への熱供給という福祉施設を充実したりということに熱中しました。しかし、第三段階のダイオキシン対策の時代には、そういう、言ってみれば目くらましのような対策は通用しなくなり、ダイオキシンバッシングという外圧の中で、住民と行政の意識の違いが顕在化しました。NIMBY というアメリカ発の言葉は、行政側にとってある意味で心地よい言葉だったのかもしれませんが。

☆

NIMBY = 迷惑施設 = 地域エゴと考えてみると、素朴な疑問を感じるころがあります。

まず、「迷惑」の定義は人それぞれだということ。原子力発電所や軍事基地という大御所は置いておくにしても、ごみ焼却場やし尿処理場、火葬場、風俗店、刑務所はたいがいの人はいやでしょうし、状況によっては病院や宗教施設も迷惑と感じる人が多いでしょう。逆にショッピングモールや大学はたいが

いの人にとって来てほしい施設でしょうが、閑静な住宅街であることに惹かれて住み着いた人にとっては迷惑な施設になります。私個人でいえば、ごみ焼却場が近くにあっても気になりませんが、「それは職業だからだろう」と言われれば、「たぶんね」と答えるしかありません。何によらず、迷惑の定義は人それぞれです。

ならば、何%の人が反対したらエゴになるのでしょうか。50%の人が反対ならばエゴとはいえないでしょうが、じゃあ、10%ならどうだろうか。5%ならどうだろうか。

あるいは、わずかに 0.1%であっても 1 万人の方が不幸になるならば、それはエゴとは言えないのかもしれませんが。

その施設が必要であるかどうかという定義となると、これはもっと難しいことになります。40年ほど前、オイルショックの頃に、原発は必要かと聞かれたならば、必要だという人が多かったでしょうが、今、この時点で必要かと聞かれたらば、そうはいかないでしょう。下表は、原子力発電に関する世論調査結果ですが、震災前では、原子力発電を推進していくべきという意見が過半数を占め、将来的には廃止するべきであるという意見は20%弱にしか過ぎませんでした。震災後は74%が廃止するべきと答えています。

原子力発電の推進に関する世論調査結果

内閣府世論調査(%)				
	推進していく	現状を維持する	廃止していく	分からない
S53.2	51.2	12.0	5.5	31.4
S56.11	40.1	24.8	9.6	25.6
H11.2	42.7	27.2	21.4	8.7
H17.12	55.1	20.2	17.0	7.7
H21.10	59.6	18.8	16.2	5.4



朝日新聞(H23.6.17)	
原子力発電を段階的に減らし、将来は、やめることに賛成ですか？	
賛成: 74%	

あるいは、裏庭の範囲はどこまでかということも気になります。自分の家の裏庭というだけならば、恥ずかしいほど狭いわが家はもとより多くの日本の家屋には当てはまりませんから、NIMBYという言葉そのものも輸入不能の言葉だったと言えるかもしれませんが、ともあれ、裏庭が町内会レベルなのか、あるいは1km以内か、5km以内か、それも気になります。

あるいはまた、not in my backyardという言葉、素直に「自分の家の裏庭はいやだ」と直訳する場合と、「自分の家の裏庭以外ならばいい」と意識する場合には、ニュアンスが少し異なり、後者の方がエゴの度合いが強いような印象があります。

ともあれ、NIMBY=地域エゴと決めつけることはいかなるものだろうかという思いがあります。

☆

NIABY(not in anyone's backyard)というのはどうなのでしょう。「誰の近所でも困る」という問答無用の拒絶。

原発が今その最中にあるのでしょうし、福島県の震災廃棄物もその危機に瀕しています。NIABYという存在であっても、NIABYであり続けることは許されない廃棄物というのは辛いことです。

ともあれ、多くのごみ焼却場はNIABYではなくNIMBYから出発できることを幸いと思うべきかもしれません。